

「収入3割減少は見込みでOK」国民健康保険料の減免制度を活用しよう！

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話(243)0141
20年10月5日

◇対象者

世帯の主たる生計維持者が

- ①収入(事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入)が、前年比で3割以上減少の見込み
- ②前年所得の合計額が1000万円以下。
- ③収入減少が見込まれる所得以外の前年所得の合計額が400万円以下

◇対象期間

令和2年2月1日から3年3月31日まで

(すでに支払った分は還付されます)

◇提出書類

●国民健康保険料減免申請書

●令和元年中の収入が分かる書類

(確定申告書の控えなど)

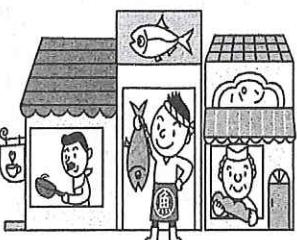
●令和2年1月から申請月直近までの収入が分かる書類(帳簿など)

※注意点

前年の所得金額が0もしくはマイナスの場合には、計算で減免額が0になり今回の減免制度の対象外となります。

手続きは簡単

山ノ下支部○さん(食品小売業)



私は、国保が一部、介護は全額減免になりました。申請書の作成は思っていたより簡単でした。該当する方は早く申請してください。私は介護保険の7万円の負担がなくなりました。しかし、コロナ禍前よりの売上には戻りません。年内のイベントの予定が全く無いからです。まわりの業者から営業を続けるのは厳しいという声を多く聞きます。一人でも取り残さないように次のコロナ対策の制度を作つて欲しい。

日程

拡大統一行動日 10月19日～25日

県婦協総会 10月18日(日)

全婦協総会 10月25日(日)

大形支部で建設業を営んでいるAさん。株式会社を設立して5年目です。Aさんの奥さんは法人設立前から、北東ブロックや支部で開催される記帳会に参加して、記帳のスキルアップや納税者の権利について学んできました。

今年3月、Aさんとのところへ税務署から突然

「税務調査を行いたい」と電話が掛かってきました。奥さんは記帳会で学んだ通り、壁に貼ってお

いた「事前通知の11項目」にきちんと記載して通知に不備が無いかを確認。すぐに民商事務所へ連絡を入れて、4月に調査を行うことで話ををすすめました。



その後、新型コロナ感染症の影響などで税務調査が延期に次ぐ延期に。8月になつてやつと税務調査が行われました。

調査の中では応接室から事務室へ許可も得ずに入ろうとする署員に対し「書類は言えば持つてくるから、そこに座つていなさい」とAさんが一喝する場面も。記帳会の成果で署員の質問にも堂々と答えることが出来ました。

結果、消費税の計算の軽微な修正で調査は終了。Aさんは「調査が終わつてホッとした。これからも記帳会などに参加して自信を持つて申告していきたい」と話しています。

各支部で記帳会を開催しよう

現在、新潟民商では北東ブロックなどを中心に5支部で、定期的な記帳会が開催されています。個人も法人もみんなで記帳のスキルアップにつながり、大好評です。各支部で記帳会の開催計画をすすめて、仲間づくりにもつなげていきましょう！

一継続的な相談会でコロナ対策をむす

木戸支部相談会

木戸支部では9月25日(金)に東区プラザを会場に、コロナ相談会を開催。相談会には4名が参加しました。最初に持続化給付金の申請に必要な書類について説明がされ、参加者は書類が揃いしだい順次申請する」と。さらに

参加したAさんは、「国保料と介護保険料

の減免をする」となり、持続化給付金の申請と同時に市役所に郵送することにしようと話し合いました。

支部での相談会は当初、飲食業の会員の相談が多くつたのですが、ここ最近の相談会では製造業・建設業の方々の参加が増えているのが特徴です。支部では来月も相談会を開催することを決め、役員を先頭に会員訪問で呼びかけをすすめています。

石山支部相談会

石山支部ではコロナ相談会を9月24日にシルバーピア石山にて開催し、3名が参加しました。

現在、施行されている主なコロナ支援制度の一覧を見ながら「納税の猶予とは?」の質問から話題は税務調査に。「税務署に呼び出されるケースが増えている」など最近の税務調査の事情などを交流しました。

相談会に参加したAさん(木造建築)は2月から4月まで一切仕事が無かつたため、建築国保の減免申請と持続化給付金を申請することにしました。必要書類の説明を聞くと納税証明書が添付書類として必要だったことが判明。翌日には税務署で納税証明書を発行し、必要書類を全部揃えて無事に申請が完了しました。

みんなで受診するから安心

民商共済会の集団健診

26日(土)に木戸病院にて新潟民商共済会の集団健診が行われ、13名が受診しました。「今まで胃カメラは別の日に受診。今回は一緒に良かつた」「民商の仲間と一緒にで安心でした。」などの声が聞かれました。

民商共済会では会員の健康を守る趣旨で来年も集団健診に取り組みます。なかなか健診を受ける機会が無い方などは、この機会にぜひ受診しましょう。



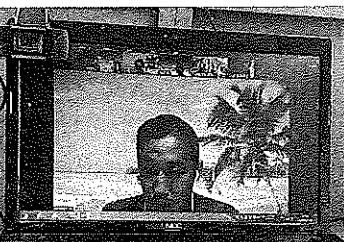
日々の現状を乗り越え 商売を発展させたい日

全青協オンライン交流会 開催

9月19日(土)全青協オンライン交流会が開催されました。「コロナの影響で2年おきに開催していた全国交流会も今回はZOOMを使ってのオンライン開催となり、民商事務所から参加しました。

パネリスト・ソーシヨンでは和歌

山大学・足立基浩教授が「デイナー告代理店)、福岡・山根祐紀さん(塗装)、東京・清水久美さん(スナック)がパネリストとして参加しました。



はじめに足立教授は「製造業は60%以上がコロナの影響で売上が落ちていて」「多くの飲食業が影響を受けているが、ファーストフード店などにはほとんど影響がない」などコロナによる影響の解説や「香川県では一人2200円でPCR検査を実施する予定」などコロナへの対策を考えている自治体について話しました。

山名さん(広告代理店)は「イベント広告の仕事が激減した。この間は自治体独自の給付金や持続化給付金、融資を活用し乗り切った。お客様が今は何を求めるのかを常に考え、ポスティングで自社を宣伝し続けた。」と商売の現状と乗り越えるための努力を報告。

清水さん(スナック)は「消費税増税で売上が下がっていた。コロナでさらに売上が減少しスタッフにしばらく休んでもらった。スタッフが戻ってくるか心配だったが、収入が減っている人が多いためか、集めることには苦労しなかった」と現状を発言。



山根さん(塗装)は「注文のキャンセルが相次ぎ、売上は激減した。注文がキャンセルされる事はこれまで一度も無かつた。以前から検討していた新事業への進出を決断し、民商会員で後継者のいない食品卸の会社を引き継いだ」と、ピンチをチャンスに変えて前向きに取り組んでいる姿を発言しました。

分散会はZOOMの機能「ブレイクアウトルーム」を使って1部屋5組(アカウント)に分散し、参加者の商売や地域の状況、コロナの影響などを交流しました。